

加古川市斎場整備運営事業

審査基準書

令和7年2月5日

加 古 川 市

《 目 次 》

1. 審査基準書の位置付け	1
2. 審査体制	1
3. 審査方法	1
4. 選定結果の公表	1
5. 審査フロー	2
6. 評価と得点化の方法	3
7. 審査(評価)項目と配点	4
(1) 第一次審査(資格審査)	4
(2) 第二次審査(技術審査)	4

1. 審査基準書の位置付け

本審査基準書は、加古川市（以下「市」という。）が加古川市斎場整備運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）を選定するにあたり、「加古川市斎場整備運営事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、最も優れた提案及び次点となる提案を選定するための方法、選定の基準等を示したものであり、募集要領と一体のものとする。

2. 審査体制

優先交渉権者の選定は選定委員会で行う。選定委員会は外部委員 5 名で構成する。

3. 審査方法

事業者から提出された提案書及びプレゼンテーション等に対し、選定委員は、資格要件、価格、要求水準への適合、事業計画、整備計画、運営計画及び維持補修計画等に関して総合的に審査する。

選定委員会は、審査の結果に基づき、「優先交渉権者」及び「次点者」を選定する。

市は優先交渉権者と契約締結に向けて協議を行い、協議が調わない場合は次点者と協議する。

4. 選定結果の公表

選定結果は各提案者に個別に通知するほか、契約候補者決定後は市ホームページ等にて公表する。

5. 審査フロー

審査の流れは以下のとおりとする。

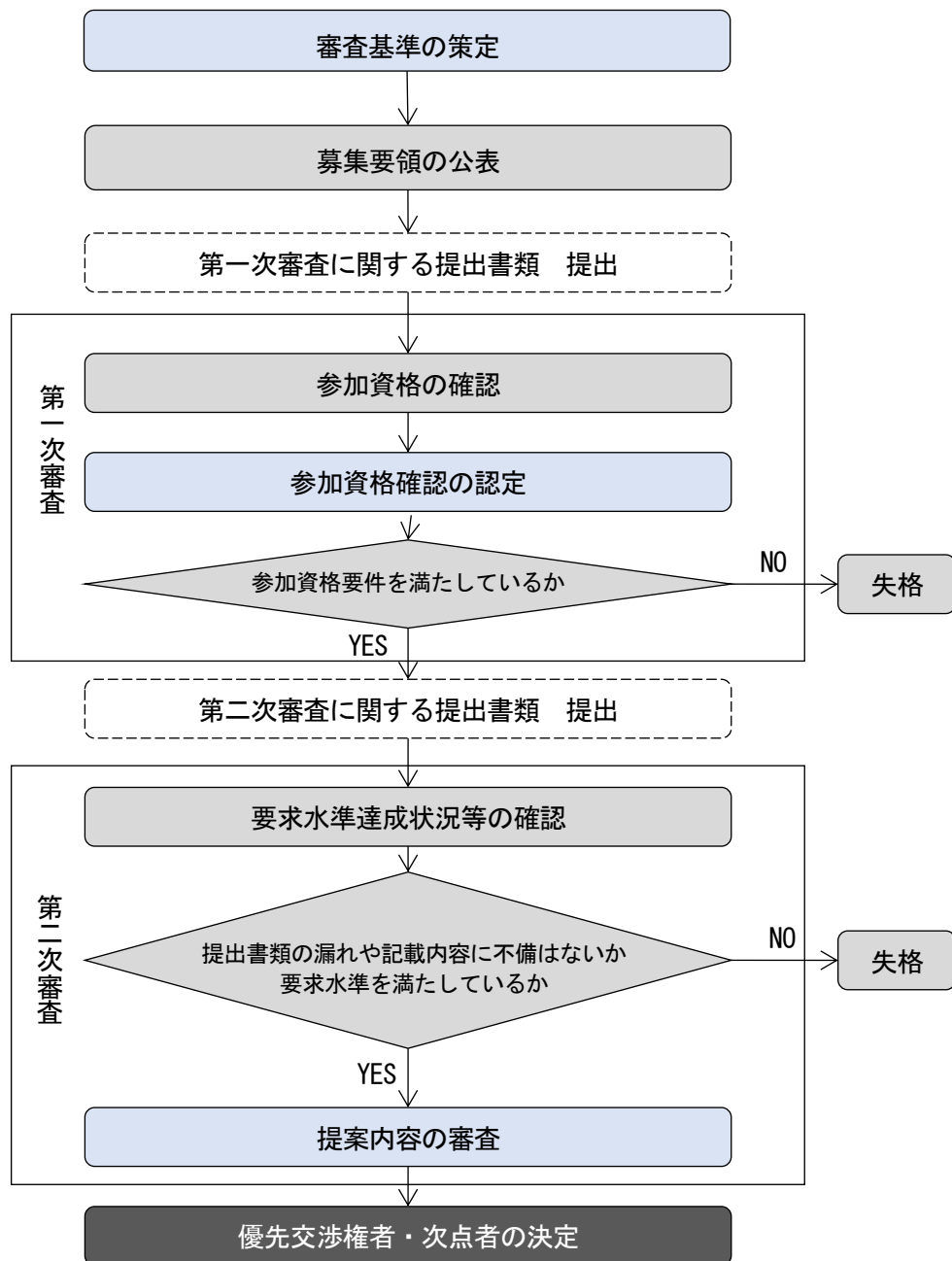


図 事業者選定プロセス

6. 評価と得点化の方法

- ① 本事業においては、事業提案の内容に関する「技術評価点」と、事業全体の価格に関する「価格評価点」の併用による評価を行う。
- ② 技術評価点と価格評価点の比率は、「技術評価点：価格評価点＝7：3」とする。
- ③ 技術評価点は以下により算出するものとする。なお、技術評価点における平均値の有効数字は、小数点以下第2位（小数点以下第3位を四捨五入）とする。
 - i. 各選定委員が評価した結果を得点化した合計を各選定委員による得点とする。
 - ii. 各選定委員の得点の平均値を技術評価点とする。
- ④ 技術評価点と価格評価点の和を総合評価点とし、最も高い総合評価点を得た者を優先交渉権者とする。
- ⑤ 最も高い総合評価点を得た者が複数いる場合は、技術評価点が最も高い者を優先交渉権者とする。
- ⑥ 最も高い総合評価点を得た者が複数いる場合かつ、技術評価点が最も高い者が複数いる場合は、出席した委員の多数決により優先交渉権者を選定し、可否同数のときは委員長が優先交渉権者を選定する。

7. 審査（評価）項目と配点

（１）第一次審査（資格審査）

資格審査は、募集要領に示した参加資格要件に基づき確認する。

（２）第二次審査（技術審査）

ア 要求水準への適合審査

要求水準への適合審査は、事業者から提出された提案書類等により確認する。

イ 技術評価

技術評価点の得点化については、各提案内容に５段階のランクを設け、その段階に応じた点数を与えるものとする。その判断基準と重みについては、下表のとおりとする。なお技術評価の評価項目、評価の視点、及び配点は、次頁以下に示す。

表 技術評価の判断基準と得点化の重み

ランク	判断基準	得点化方法
A	Bの評価に加え、斬新で画期的な新たな技術・ノウハウを投入するなど、特に秀でて優れた提案内容が示されている	配点×1.00
B	Cの評価に加え、提案内容が事業者独自の技術・ノウハウを投入するなど、提案内容が優れている	配点×0.90
C	Dの評価に加え、提案内容が客観的な指標、実績等に基づき、効果等の根拠が明確に示されている	配点×0.80
D	Eの評価に加え、具体的かつ効果のある提案内容が示されている	配点×0.70
E	要求水準を満たしている	配点×0.60

ウ 価格評価

価格評価点の算出は、全事業費を対象とし、算出式は次のとおりとする。

- ① 価格評価点の算出における有効数字は、小数点以下第２位（小数点以下第３位を四捨五入）とする。

$$\text{価格評価点} = \frac{\text{最低提案価格}}{\text{提案価格}} \times \text{価格評価点の配点}$$

提案価格 : 提案書を事業者により提示された本事業の見積額

最低提案価格 : 全事業者のなかで提案された最も安価となる本事業の見積額

価格評価点の配点 : ６０点とする

エ 評価項目とその視点

評価項目は、以下に示す5つの区分で項目を設定する。

表 評価項目及び配点

業務区分	評価項目		配点
総合	総合 計		30
	業務方針	業務の理解と実施方針	10
	計画方針	社会貢献	10
		事業方針	10
火葬炉 設備整備	火葬炉設備整備業務 計		40
	共通	業務計画	5
		火葬炉設備施工実績	5
		関連事業への影響	10
	計画・設計	火葬炉設備等の性能	10
	建設	建設計画	10
稼働準備	稼働準備業務 計		5
	共通	業務計画	5
運営	運営業務 計		45
	共通	業務計画	10
		斎場運営実績	5
	庶務	運営の実施	5
		市民ニーズへの対応方針	5
	火葬	火葬の実施方針	10
	サービス提供	サービスの向上方針	10
維持補修	維持補修業務 計		20
	共通	業務計画	10
	維持管理	維持管理計画	5
	修繕	修繕計画	5
合計			140

技術評価を行う際の視点について、以下に示す。

表 各評価項目における評価の視点（事業全体・事業計画に係る事項）

評価項目		評価の視点		
業務方針	業務の理解と実施方針	1	本事業への理解	現状及び課題、市の考えへの理解と対応方針、スケジュール及び工程表が具体的であり、これらを実現するための一貫した実施方針の提案がされているか。
		2	リスクの把握と管理	具体的な事業リスクを抽出した上で、リスクの管理体制およびその対応策（保険の付保を含む）について具体的な提案がされているか。なかでも火葬件数増加への具体的な対応策が提案されているか。
		3	実施体制	各業務の実施（分担）体制が明確であり、効率的な運用に向けた事業者間の長期にわたる関係性を構築し一体的かつ円滑な事業の遂行が可能な具体的な提案がされているか。
		4	業務安定性	適切な需要予測や収支見込に基づいた収支計画となっており、安定的に業務を実施できるか。
計画方針	社会貢献	5	市民、利用者への貢献	市民および利用者にとってメリットのある運営が提案されているか。
		6	地元企業の活用等	地元企業の活用等を含む地域社会・地域経済の振興に資する提案がされているか。
		7	良好な職場環境の構築	本事業に関わる様々な従業員にとって、働きやすい職場環境等の提供ができているか。社内外研修の充実や、コンプライアンス等を遵守しているか。
	事業方針	8	モニタリングによる改善	業績監視（モニタリング）（各業務の管理・監理・監視方法を含む）および改善措置としての教育等対応に関する計画が、適切かつ具体的であり、効果的な業務改善の方法が提案されているか。
		9	事務の改善	重複した事務削減や効率化に関して定期的に事務見直しを図る等、市民および市にとって効率的な施設となるよう提案されているか。
		10	後続事業に向けた改善	業務完了時における機能・性能の確保、業務完了後に向けた長寿命化への提案、次期事業者への引継ぎの方法等の、事業完了時に向けた具体的な対応方針が提案されているか。

表 各評価項目における評価の視点（火葬炉設備整備業務に係る事項）

評価項目		評価の視点		
共通	業務計画	11	整備の確実性確保計画	火葬炉の部品等調達時期について、社会情勢等を考慮し、余裕を持った計画が立案できているか。
		12	安全性の確保計画	具体的かつ適切な斎場利用者の安全確保の計画が提案されているか。
	火葬炉設備施工実績	13	施工実績	施工実績に関する定量的評価を行う。
	関連事業への影響	14	関連事業への影響	関連事業（建築物改修工事）への影響、および火葬炉設備整備に伴う関連事業に要する費用が具体的に示され、その金額が妥当か。
計画・設計	火葬炉設備等の性能	15	イニシャルコストの削減	火葬炉等は耐久性に優れるとともに、保守管理および修繕が効率的に行え、かつイニシャルコストの低減に寄与される具体的な提案がされているか。
		16	ランニングコストの削減できる設備	火葬炉燃焼効率の向上等による燃料使用量削減や、その他機器類による水道・電気使用量の減少、これら設備による保守管理・修繕費用の削減等、火葬炉等設備のランニングコストの低減に寄与する提案がされているか。
		17	機器性能の向上	火葬炉の燃焼効率の向上、塵芥の処理性能等の具体的な機械的性能の向上に関する計画が提案されているか。
		18	環境性能の向上	大気汚染物質の抑制、ばい煙・悪臭の除去等、自然・周辺環境負荷の低減に関する効果的かつ具体的な機器設備類における提案がされているか。
		19	需要増加への対応	将来想定される火葬件数増加への設備・運営による具体的な対応策が提案されているか。
建設	建設計画	20	稼働改修対応計画	利用者や施工者の安全性、斎場利用者の快適性、環境（騒音・振動）保全性や斎場運営効率性等の確保方法、斎場運営への影響に配慮した計画内容、建築改修との整合性確保のための調整方法、工程管理や工程短縮その方法に関する手法等、斎場の運営を継続しながらの更新工事を行うにあたる社会的、経済的影響への対応や効率性の継続的な確保に配慮された具体的かつ現実的な建設計画の提案がされているか。

表 各評価項目における評価の視点（稼働準備業務に係る事項）

評価項目		評価の視点		
共通	業務計画	21	適切な引継ぎの実施	業務引継ぎ、安全・安定した火葬炉設備等の維持管理、斎場施設の適切な管理運営、利用者の心情配慮を含む運営計画等がされているか。

表 各評価項目における評価の視点（運営業務に係る事項）

評価項目		評価の視点		
共通	業務計画	22	安定・継続的運営計画	火葬炉及び斎場の各サービスが大規模災害時も含め安定して確保されつつ、継続して利用者に提供されるサービスが向上できる運営計画およびBCP計画が提案されているか。
		23	施設と会葬者への理解	斎場の特性を理解し、会葬者の心情に配慮した運営をする考え方がある提案とされているか。
	斎場運営実績	24	運営実績	運営実績に関する定量的評価を行う。
庶務	運営の実施	25	適切な運営と機能向上	受付、事務、使用料の徴収、その他作業や各種管理が適切になれるほか、これらの機能の向上に資する提案がされているか。
	市民ニーズへの対応方針	26	市民、利用者ニーズの把握と対応	市民、利用者等の声の確保手段と、市民負担の少ない対応・反映の、具体的な方法が提案されているか。
		27	周辺住民との信頼関係構築	周辺住民との効果的な信頼関係構築につながる具体的な提案がされているか。
火葬	火葬の実施方針	28	安定・継続的火葬計画	火葬の安定した計画のほか、ピーク時や集中運用時等の通常繁忙時にも対応できる具体的な火葬計画が提案されているか。
サービス提供	サービスの向上方針	29	サービスの改善計画	常にサービスが改善され続けるよう、利用者への接遇に対する具体的な方針と方策が提案されているか。

表 各評価項目における評価の視点（維持補修業務に係る事項）

評価項目		評価の視点		
共通	業務計画	30	安定・継続的維持補修計画	火葬炉の斎場の各機能が大規模災害時も含め安定して確保されつつ、継続して利用者に提供される機能が向上できる維持補修計画および BCP 計画が提案されているか。
		31	安定した部品供給計画	維持管理および補修時において、斎場に部品等を安定供給できる仕組みを構築しているか。また、供給不足になる可能性のある部品について理解しているか。
維持管理	維持管理計画	32	適切な維持管理計画	斎場の各施設や火葬炉設備等の安全性、機能（継続）性が長期にわたり低減しない保守点検とされ、予防保全等により維持管理費用の総額の低減に寄与する、適切かつ具体的な計画が提案されているか。
修繕	修繕計画	33	適切な修繕計画	火葬炉設備等の安全性や機能（継続性）その価値が可能な限り低減せず、修繕費用の総額の低減に寄与する、適切かつ具体的な計画が提案されているか。

総合評価点の算定方法は、価格評価点と技術評価点の和とする。

ただし、総合評価点 144 点を最低点として設定し、最低点以上の提案が無い場合、優先交渉権者を決定しない。なお、提案への参加者が 1 者であった場合でも、最低点以上の提案であれば優先交渉権者を決定する。

表 総合評価点の算定

評価点	配点
価格評価点	60
技術評価点	140
合計	200